

令和2年第19回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前10時00分から		
	令和2年6月24日(水)		
	午前10時55分まで		
出席者	委員	梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから令和2年第19回定例会を開会いたします。		
	議案第20号 東京都知事選挙における投・開票所秩序保持方針につ		
	いて		
局長	(別紙のとおり、東京都知事選挙における投・開票所秩序保持方針に		
	ついて説明し、決定を受けた。)		
局長	選挙ごとに、投・開票所の秩序保持のための方針を定めています。内		
	容としては、①投・開票所全体に関する事項として、秩序保持の義務や		
	撮影・録音の禁止、②開票立会人に関する事項として、携帯電話の使用		
	禁止や遅延行為の禁止等、③開票参観人に関する事項として、開票の妨		
	害の禁止や撮影・録音の禁止等、④秩序保持のための処分等となってい		
	ます。		
本橋委員	今後も、全ての選挙について、同様の方針を定めるのですか。		
局長	選挙ごとに方針を当委員会に諮って、決定を受けた上で定めています。		
本橋委員	開票参観人については、候補者等の関係者が主なのでしょうか。		
局長	関係者以外の一般の方も参観されます。この方針については、元々、		
	他自治体にて開票所で大声を出したり、勝手に撮影したりする事例が発		
	生したことから整備された経緯があります。		
小井委員	開票参観人の資格は、どのように定められていますか。		
係長	開票参観人の資格については、杉並区選挙人名簿登録者、報道機関		
	の関係者、開票管理者が特別に認めた者となっています。		
本橋委員	開票参観人について、人数を制限することはありますか。		
係長	開票所の参観人席のスペースが狭いため、感染症対策を取る上で、参		

局長	観人が多い場合は制限することがあり得ます。
與川委員	開票所において、事務従事者等に体温測定を行いますか。それに関する東京都選挙管理委員会から指示が出ていますか。
係長	東京都選挙管理委員会からは、開票所での体温測定に関する指示は出ていません。測定は行わないものと考えています。
小井委員	投票所の出口調査については、事前に連絡があるのですか。
次長	事前に報道機関から情報をいただいた上で、行う形になっています。
	議案第21号 期日前投票管理者職務代理者の変更に伴う追加選任について
局長	(別紙のとおり、期日前投票管理者職務代理者の変更に伴う追加選任について説明し、決定を受けた。)
委員長	期日前投票管理者職務代理者については、杉並区外在住の人でも行うことができるのですか。
局長	選挙権を有していることが要件なので、区外在住の人でも可能です。
本橋委員	この議案は、以前の当委員会決定を受けて告示した内容なので、変更の際に改めて委員会決定を受けることになるのですか。
局長	変更についての委員会決定を受けた上で、その旨の告示を行います。
	報告事項19-1 期日前投票立会人の変更に伴う追加選任について
局長	(別紙のとおり、期日前投票立会人の変更に伴う追加選任について説明し、報告した。)
本橋委員	区外在住の人でも、期日前投票立会人になれるのですか。
局長	選挙権を有する者であれば、期日前投票立会人を行うことができます。
本橋委員	新規の立会人を確保する方法としては、どのような形なのでしょうか。
局長	選挙事務に関連する人づてに、推薦などがされていると思います。
	その他・日程等について
局長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。